

聞きたい

知りたい

相談会も実施

成年後見制度講演会

参加費無料

成年後見制度を活かそう

～共生社会を目指して～

地域の皆様に、成年後見制度への理解を深めていただくための講演会を開催します。制度についての疑問や利用について、わかりやすくお伝えします。当日は、相談会も実施します。お気軽にご参加願います。

1 講演会【事前申込 先着100名】

日時

令和4年11月1日（火）13時30分～15時00分

場所

雫石町総合福祉センター大会議室（雫石町千刈田82-2）

講師

特定非営利活動法人成年後見センターもりおか
理事長（弁護士）石橋 乙秀

2 相談会【要予約】

日時

午前：10時00分～12時00分
午後：講演会終了後～16時30分

会場

雫石町総合福祉センター研修室（雫石町千刈田82-2）

当日は、個別の相談にも応じます。
・この場合、制度利用が必要？
・申立を考えているがどうすればよい？等々
専門のスタッフが対応します。

【講演会の参加、相談会の予約は、裏面によりお申し込み願います。】

申込締切 令和4年10月25日（火）

主催 盛岡広域成年後見センター TEL019(626)6112 FAX019(656)0612

【特定非営利活動法人成年後見センターもりおか内（盛岡市大通一丁目1番16号）】

「盛岡広域成年後見センター」は、盛岡市・滝沢市・雫石町・紫波町・矢巾町の5市町が共同で設置した機関です。特定非営利活動法人成年後見センターもりおかが運営を受託しています。

盛岡広域成年後見センター

FAX 019-656-0612

【申込締切 令和4年10月25日(火)】

1 講演会参加申込

フリガナ 氏 名	お住まいの市町村 (関係機関の方は所属機関の所在地)	連絡先の電話番号 (必須)

2 相談会申込

フリガナ 氏 名	相談希望時間 (どちらかに○をつけてください)	連絡先の電話番号 (必須)
	午前 ・ 講演会終了後	

※相談会にお申込をいただいた方には、後日、相談時間をお知らせします。

※施設や事業所の方の相談もお受けします。

・講演会及び相談会とも必ず事前にお申込み願います。

<申し込みがなく当日、来場いただいても参加できない、あるいは対応できない場合があります。>

・新型コロナウイルス感染拡大により急遽、中止となった場合は当センターから連絡します。

・講演会の録音・録画・撮影は、禁止です。

★★★ 参加申込みは雫石町総合福祉課でも受付いたします ★★★

【雫石町総合福祉課】岩手郡雫石町千刈田5-1 TEL: 019-691-1105

FAX: 019-691-1106